

# そうだったのか! 住民税

## 第2回「所得」「控除」って何? ~所得割額の計算~

税金は、私たちが安心・安全に暮らせるよう、学校や図書館、消防、ごみの収集など、いろいろなところに使われています。このコーナーでは、さまざまな税金の中でも、私たちに身近な「住民税」についての基礎知識や計算方法などを、連載でご紹介します。

【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

### ■ 住民税額は「均等割額」+「所得割額」で計算されます

住民税(村・県民税)は村に納付する税金で、村民税と県民税を合わせたものです。その税額は、定められた額で一律に課税される「均等割額」と、前年の所得額に応じて課税される「所得割額」を合計したものとなります。※住民税(村・県民税)の概要等については、前回(「広報とうかい」(7月25日号))の記事をご覧ください。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{住民税額} \\ \hline \text{村・県民税を} \\ \text{合わせた額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{定められた額} \\ \text{で一律に課税} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{前年の所得額} \\ \text{に応じて課税} \\ \hline \end{array}$$

住民税(村・県民税)が何なのかは、なんとなく分かった気がするけど…。「所得」とか「控除」って何のこと? そもそも、住民税の計算ってどうやるのかな?



### ■ 前年の所得額に応じて課税される「所得割額」。その計算方法は?

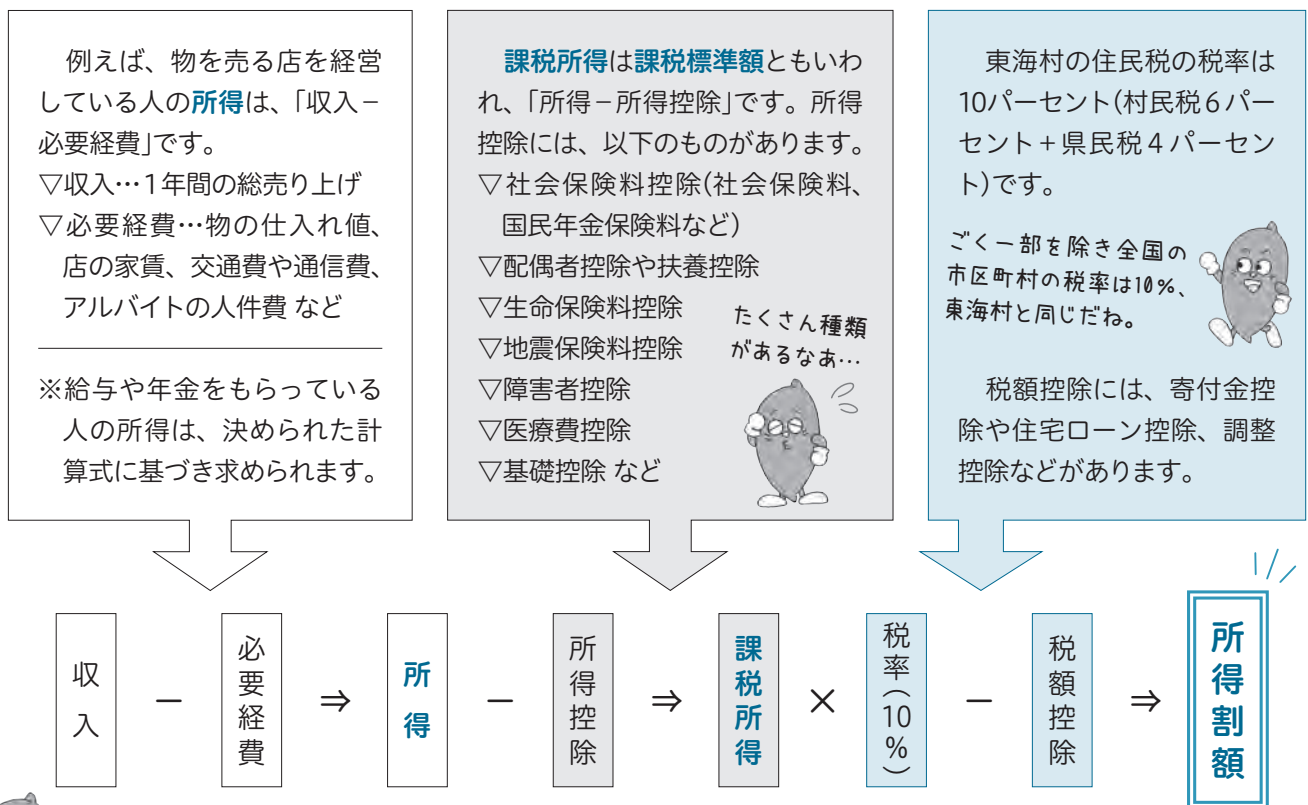
所得割額は、所得割の納税義務のある個人に対して、前年の所得額に応じて課税されます。一般的に、以下の方法により計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{課税所得} \\ \hline \text{(所得-所得控除)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{税率} \\ \hline \text{(10\%)} \\ \hline \end{array} - \text{税額控除} = \text{所得割額}$$

ふむふむ…。「所得割額」を計算するために、「所得」とか「控除」が使われるんだね。



下の図では、所得割額の計算について具体的に紹介しています。※所得や控除の種類、給与・年金の所得の計算方法、分離課税がある場合などの計算方法については、村公式ホームページをご覧ください。



1年間の総売り上げが150万円で、必要経費が80万円だとして… 150万円-80万円で、所得は70万円になるね